

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

ひたちなか市

3 地域再生計画の区域

ひたちなか市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

ひたちなか市は、東京から約110kmの距離に位置し、常磐自動車道、北関東自動車道の高規格幹線道路をはじめ、JR常磐線、ひたちなか海浜鉄道、茨城港常陸那珂港区といった産業インフラが充実し、年間約230万人の来場者でにぎわう国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場等の観光資源、日立グループやその関連企業である製造業が数多く立地するなど、人口約15万9千人の産業豊かな都市である。

かつては、高度経済成長期の急速な都市化の進展により、昭和30年前半までは清流を保ち水浴等が可能な河川であった那珂川水系に属する中小河川(本郷川、大川、中丸川、早戸川)は、産業排水や市街地からの生活排水の流入により、急激に水質汚濁が進んだ。この状況を改善すべく、昭和46年以降、水質汚濁防止法等の施行に伴う産業排水起因の水質汚濁の改善及び公共下水道の整備に着手した。その結果、産業排水起因の汚濁は軽減され、市内中小河川における汚濁負荷の要因は生活排水が占める状況となった。

現在では、ひたちなか市第3次総合計画並びにひたちなか市環境基本計画、ひたちなか市環境基本条例(平成12年条例第15号)の基本理念に基づき、豊かな自然を次世代へ継承する施策として、衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水環境の保全を図るため、地域の実情に即した公共下水道の整備と公共下水道事業計画区域外を合併処理浄化槽の設置促進と互いに役割分担を図りながら事業を推進している。

また、公共下水道供用開始区域内での公共下水道に未接続の住宅及びみなし浄化槽と呼ばれる単独処理浄化槽を使用している住宅等には、公共下水道への水洗化普及促進と合併処理浄化槽への切替えを呼び掛け、啓発活動にも努めている。その結果、平成30年度末の汚水処理人口普及率は88.8%に達し更なる向上を目指している。

4-2 地域の課題

ひたちなか市では現在7つの地区で土地区画整理事業を展開しており、今般の経済状況、地価の下落等による収支悪化に歯止めをかけるため、都市計画道路や雨水排水施設の整備等の公共性の高い事業を優先することを基本に、全体事業費の抑制と事業期間の短縮を図る大幅な事業見直しを実施した。その結果、土地区画整理事業の見直しの間、公共下水道の整備進捗は鈍化している。浄化槽においても、単独処理浄化槽の転換に関して個人の費用負担が大きい等の理由により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の転換が鈍化している。

また、公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水対策事業を推進し、生活排水に起因する水質汚濁は漸次改善されているものの、一部河川ではいまだに環境基準値を達成できていない状況にある。

4-3 計画の目標

ひたちなか市では、平成27年度から令和元年度までの「ひたちなか市水環境再生計画」を継承した、新たな5ヶ年計画として「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」を計画し、令和元年度をもって7地区全ての見直しが完了した土地区画整理事業の早期完了と当該地区の生活環境の改善を図るべく、本計画では土地区画整理事業計画区域を中心に公共下水道を整備し、公共下水道の整備が届かない範囲を合併処理浄化槽の設置で補てんすることにより、住み続けたい・住みやすい居住環境の構築を目指し、汚水処理人口の向上と生活排水の浄化による一部河川の水質改善を図る。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率88.8% (平成30年度末) → 91.3% (中間目標値：令和4年度末) → 93.7%に向上 (令和6年度末)

(目標2) 河川環境基準測定地点 (4地点×12回) における透視度50度以上達成率

66.6% (平成30年度末) → 70.8% (中間目標値：令和4年度末) → 75.0%に向上 (令和6年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

河川の水質改善を進め、豊かな水環境の保全を図るため、公共下水道については事業計画区域のうち、ひたちなか市水環境再生計画に基づき整備を行っていた市毛南地区の整備を継続して行うとともに、新たに住み続けたい・住みやすい居住環境の構築を目指し、佐和駅東地区及び阿字ヶ浦地区の整備に着手する。

また、公共下水道の事業計画区域、農業集落排水施設の既整備区域と常陸那珂公共下水道区域を除く市内全域について合併処理浄化槽の整備促進を図り、汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ、効率的・効果的に本市地域の生活環境を改善する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備交付金【A3009】

- ・公共下水道・・・平成28年3月（単独公共下水道）、平成30年10月（流域関連公共下水道）に事業計画策定（変更）

[事業主体]

- ・ひたちなか市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・ひたちなか市市毛南地区、佐和駅東地区、阿字ヶ浦地区
- ・浄化槽（個人設置）・・・ひたちなか市全域（ただし、公共下水道の事業計画区域、農業集落排水施設の既整備区域と常陸那珂公共下水道区域を除く。）

[事業期間]

- ・公共下水道 令和2年度～令和6年度
- ・個人設置型浄化槽 令和2年度～令和6年度

[整備量]

- ・公共下水道 管径 $\Phi 200 \sim 250 \text{ mm}$
管渠 交付対象 $L = 3,000 \text{ m}$
- ・浄化槽（個人設置型） 整備基数 1,250基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・事業計画区域全域（整備済区域を除く）で3,000人
- ・浄化槽・・・ひたちなか市全域（ただし、公共下水道の事業計画区域、農業集落排水施設の既整備区域と常陸那珂公共下水道区域を除く）で500人

[事業費]

公共下水道

事業費 300,000千円（うち、交付金 150,000千円）

個人設置型浄化槽

事業費 384,300千円（うち、交付金 128,100千円）

合計 事業費 684,300千円（うち、交付金 278,100千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価方法]

	基準年 R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指標 1 汚水処理人口の 増加（人）	141,335	142,035	142,735	143,435	144,135	144,835
指標 2 単独処理浄化槽 撤去基数（基）	0	25	50 (25)	75 (25)	100 (25)	125 (25)

指標 1 については、年度末の汚水処理人口の状況を把握し、指標 2 については、補助基数及び浄化槽廃止届より算出し、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、住み続けたい・住みやすい快適で魅力のある生活環境を構築する地域再生計画の目標達成により資するとともに、連携により汚水処理施設の整備費用を抑制できるという点で、先導的な事業となっている。

公共下水道及び浄化槽の整備については、ひたちなか市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 公共下水道水洗化普及啓発活動

内 容 水洗化普及員として専属職員 2 名を雇用し、日常的に下水道未接続世帯に対する啓発を実施するとともに、接続率の低い地区を重点的に職員による啓発活動を実施する。

また、街頭キャンペーンにより、普及啓発活動も実施する。

実施主体 市

実施期間 令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月

(2) 環境教育・環境学習の推進

内 容 小中学校、事業者等の日頃の環境学習成果や環境保全活動を発表する場としての「環境シンポジウム」の開催や、市民の環境

に関する意識の啓発と環境基本計画について、理解の向上を図ることを目的とした「環境講座」を実施する。また、小中学校における環境教育活動を推進するため、小中学校、教育委員会と市で環境学習副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成し、授業で活用する。

実施主体 市，教育委員会，小中学校，市民

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) 環境保全活動の推進

内 容 ごみゼロの日活動，地域清掃活動を通じてコミュニティ組織や自治会を中心にパートナーシップを形成し，地域における自主的な美化活動を促進する。

実施主体 市，コミュニティ組織，自治会等

実施期間 ごみゼロの日活動 毎年5月～6月

地域清掃活動 毎年11月～12月

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については，計画期間の中間年度及び計画年度終了後に茨城県ひたちなか市が達成状況の調査を行い，速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは，茨城県の市町村別污水处理人口普及率データ及び茨城県ひたちなか市の環境に関する報告書データ等を用い評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	最終目標
目標1 污水处理人口普及率(単位：%)	88.8	91.3	93.7
目標2 河川環境基準測定地点(4地点×12回)における透視度50度以上達成率(単位：%)	66.6	70.8	75.0

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	茨城県の毎年の公表データ「市町村別汚水処理人口普及率一覧表」より
河川環境基準測定地点 (4地点)における透視 度50度以上達成率	ひたちなか市の毎年の公表データ「ひたちなか市の環境に関する報告書」より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

6に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにひたちなか市のホームページにて公表する。